

Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業  
有識者等委員会 議事録

(目次)

第1回	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業	有識者等委員会	.....	2
第2回	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業	有識者等委員会	.....	5
第3回	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業	有識者等委員会	.....	9
第4回	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業	有識者等委員会	.....	11
第5回	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業	有識者等委員会	.....	14
	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業	技術部会	.....	17
第6回	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業	有識者等委員会	.....	19

注1 : 審査における公平性の観点から、応募グループの実名称は伏せて審査を実施しました。本議事録におけるグループAと実際の応募グループの対応は、次のとおりです。

グループA : スカパーJSATグループ

注2 : 応募グループ固有のノウハウ保護の観点から、本議事録に関する質問には回答できませんのでご了承下さい。

注3 : 第6回有識者等委員会において、事業提案ヒアリングを実施しましたが、応募者固有のノウハウが多く含まれているため、ヒアリングの内容及び質疑応答については省略しています。

## 第1回 Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業 有識者等委員会

1. 日 時 平成23年10月19日(水) 13:30~14:30

2. 場 所 防衛省 第1省議室

3. 議 題

- (1) 事業及び実施方針(案)の概要について
- (2) 業務要求水準書(案)の概要について
- (3) 公募手続きスケジュールについて
- (4) 次回委員会開催予定について

4. 議事要旨

開会

委員紹介

有識者等委員会設置要綱の紹介

委員長の選出(委員の推挙により、山内委員を委員長に選出)

副委員長の指名(委員長より、工藤委員を副委員長に指名)

議事内容の公開(事務局より、本委員会での議事内容等の取扱い案について説明)

委 員 議事内容の公開方針等に関して異議ないが、委員会資料についても公開されるという理解でよいか。

事務局 事業に支障がない範囲で、委員会資料についても公開する前提で考えている。

委 員 議事内容の取扱い方針については事務局案のとおり進めることで了解した。

(1) 事業及び実施方針(案)の概要について

(事務局より説明。)

委 員 本事業衛星は研究開発が目的ではないとの理解でよいか。現用機的设计や衛星システムは陳腐化している可能性もあり、本事業の中で事業者が工夫して提案することを国は期待しているという理解でよいか。

事務局 本事業衛星は実用衛星と理解している。ただし、現用機よりも衛星システムなどは高度化され、新たな機能が備わることを希望している。

委 員 事業スケジュールに関して、打上げまでの期間が短いように感じる。一部の部品調達の遅れ等の発生も懸念される場所であるが、国としてはどのような対応を考えているか。

事務局 打上げまでの事業期間が厳しいことは認識しているが、複数のメーカーからヒアリングした結果を踏まえ、実現可能と思われる範囲でスケジュールを組んだ。なお、工期遅延等が発生した場合に関しては、現時点で想定する対応はリスク分担表のとおりである。

委 員 1号機の中継器等が23年度に先行発注することになったのはどのような経緯からか。また、それらの調達が、本PFI事業の事業者選定の中立性・公平

性に及ぼす影響はないか。

事務局 一部の機器を先行発注することに関して、事業全体の姿として通常でないことは認識しているが、Xバンド衛星通信の運用中断を避け、上述の事業スケジュールを実現させるひとつの条件が、1号機の中継器等の製造に先行着手することであった。また、そもそもPFI事業の事業化検討がこの時期となつてしまったのは、先般のPFI法改正の成立を待っていたこともある。

PFI事業における事業者選定の公正性や競争環境に与える影響については事業の中で十分に配慮する予定である。たとえば、1号機の中継器等のインテグレーション条件において、PFI事業の落札者が決定するまでは、PFI事業でどのような衛星バスが調達されても支障がないようインターフェースを決定しないことを求めている。また、先行発注の受注者か否かによりPFI事業の応募者間で1号機の中継器等の梱包・輸送費用の負担額に差が生じることを回避するため、それらの費用は国が別途負担することを想定しており、できる限り競争環境が阻害されないよう工夫している。

委員 23年度分の予算を繰越す等の対処はできないのか。

事務局 4年間の国庫債務負担として予算化されており、予算制度上、繰越しはできない。

委員 経緯や対応については了解したので、事業者の選定を行うにあたっては中立性・公平性には十分留意して行ってほしい。

事務局 留意して進める。

委員 リスク分担に関して、打上げの失敗リスクを保険でカバーすることは考えていないのか。

事務局 打上げの失敗リスクに関しては、打上げ保険を付保するか否かの判断を含めて国がリスク負担することを考えている。

委員 PFI事業の一般的な考え方として、基本的に事業リスクは民間企業に移転し、管理できないリスクは保険でカバーすることになる。打上げ業務は事業者が実施するのであれば、打上げ失敗リスクは民間企業に移転し、事業者に保険を付保させればよいのではないのか。

事務局 打上げ保険の扱いについては内部でも検討したところであるが、衛星保険のマーケットは極めて小さく、保険料率の変動も大きく、保険付保の時点とならないと保険料が確定しない。そのような中、入札時点で数年先の打上げを見越して民間事業者に保険料率を見積もらせることは困難と判断したところである。

委員 特殊な保険であるが故の対応であると承知した。

(2) 業務要求水準書(案)の概要について  
(事務局より説明。)

(3) 公募手続きスケジュールについて  
(事務局より説明。)

委 員       もし、第6回の予備日でも落札者の決定に至らなかった場合は、更なる委員会の開催も想定されるのか。

事務局       そのように考えている。

委 員       事務局の予定スケジュールのとおり進めることで了解した。

#### (4) 次回委員会開催予定について

事務局       次回の委員会は来年1月ごろの開催とさせていただき、議題は特定事業選定(案)の報告及び審査基準・審査要領の審議を予定している。なお、開催日程については、後日、各委員の予定を踏まえ別途調整させてもらいたい。

閉会

## 第2回 Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業 有識者等委員会

1. 日 時 平成24年3月26日(月) 10:00~11:30

2. 場 所 防衛省 統合幕僚監部 第2大会議室

3. 議 題

- (1) 特定事業の選定(案)について
- (2) 事業者選定基準(案)について
- (3) 公募手続きスケジュールについて
- (4) 次回委員会開催予定について

4. 議事要旨

開会

(冒頭、事務局より三菱電機株式会社(以下、三菱電機)の指名停止について説明。)

委 員 三菱電機が指名停止措置となったと聞いているが、今後の事業の進め方についてどのような影響があるのか報告してもらいたい。

事務局 防衛省等に対して工数の付け替えによる水増し請求をしていたとして、三菱電機を指名停止措置とした。現在、詳細を調査中であるが、停止の期間は全容が解明されるまでであり、指名停止が解除される時期の見通しは立たない状況である。三菱電機は本事業における有力な潜在的応募者の一つと認識していたが、一次審査の締切日までに指名停止措置が解除されない場合、本事業への参画が難しくなり、本事業への応募者が1グループになる可能性も排除できないと考える。

このような状況を踏まえて、一般競争入札で進めてよいのか内部で検討を進めてきたが、公募に変更して、1グループしか応募がなく商議となった場合、国の望まないリスク分担等を強いられる事態が懸念される。一般競争入札であれば、事業契約書(案)として事前に国側から条件提示できるため、より円滑に契約締結に至ると考えている。また、関係省庁の感触も探ったが、仮に1グループしか応募が見込めない状況であっても、一般競争入札で調達を実施したPFI事例はあったとのことである。

そのため、実施方針で示した当初の予定どおり、総合評価落札方式による一般競争入札で本事業の調達を進めたいと考えている。

委 員 了解した。一般競争入札を前提に本委員会の審議を進めていくこととする。

(1) 特定事業の選定(案)について

(事務局より説明。)

委 員 本事業のVFMは、どのような要因により実現できたと考えているか。

事務局 民間事業者からの聞き取り調査等を踏まえて、初期整備費用及び運用・維持

管理費用の両面においてコストの縮減効果が期待できると考えている。また、P F I 事業では一般的な平準化払いによる後年度負担によって、割引現在価値が低減した効果も寄与している。

委員 了解した。

(2) 事業者選定基準（案）について  
（事務局より説明。）

委員 1グループしか応札しなかった場合、予定価格を超過したら、どのような手続きとなるのか。

事務局 予定価格を超過した入札は失格となり、再入札になる。場合によっては、要求水準等の条件を変更したうえで再公告とし、その中で予定価格を見直す可能性もありえる。

委員 仮に1グループしか応募しないという事態を想定すると、現状では基礎点さえ取れば合格となってしまう、よりよい提案を期待することが難しい。基礎点をさらに上げたり、基礎点・加算点の配分を見直す等の対処が必要になるのではないか。

一方の観点で、民間側が負えないリスクを民間に負担させるのは、P F I 事業の本来あるべき姿ではない。民間事業者の意見等踏まえて、合理的なリスク分担となるよう留意してもらいたい。

最後に、本事業は長期かつ高度なセキュリティが求められるため、運用業務がより重要になると考えているが、評価項目をどのように考えているのか、確認しておきたい。

事務局 まず、基礎点・加算点の考え方について、競争原理が働かない事態にも備えて要求水準のレベルを高めた結果、先行の事例等も参考に7：3の割合がよいのではないかと考えた。一方で、P F I 事業であるため、要求水準以上の提案余地もあり得ることから、ある程度の加算項目を設けている。

次に、リスク分担は、衛星分野に関する他省庁等での先行事例等を参考に詳細の検討を進めているところである。先行事例で民間側が負っているリスクについては、基本的に本事業でも民間側にリスクを負わせることを考えている。

最後に、運用業務に関する評価について、セキュリティの観点では防衛省敷地内に整備するB T O方式の方がより優れているが、民間敷地内に整備するB O O方式の場合は設備・機器の共用が可能となりコスト面で有利になると考えている。現時点では、どちらの提案があるかはわからないが、要求水準で求めるセキュリティの確保は必須項目の中で審査することを考えている。

委員 現実に有効な仕組みかは分からないが、基礎点を500点に設定して、残りの加算点500点のうち、200点以上をとらないと失格とすることも可能ではないのか。通常の方法ではないが、競争原理が働かない中ではそのような工夫もありえる。

委員 競争原理が働かない中で、やはり加算点が全くなくとも合格としてしまうの

はよろしくないと思われる。努力義務的な位置づけになるのかもしれないが、加算点の最低値を設けることはできないか。

委員 国の入札制度の中で、基礎項目を満たしているのに、一定の加算点が取れなかったからといって失格とするのは難しいのではないか。

これまでに要求水準の未達により失格とした経験があるが、今回のように加算点で失格とする場合、本委員会としてどのように説明責任を果たすことができるのか、大変難しい課題になると思われる。

加算点の未達により失格とするのではなく、必要であれば、本委員会の意見として、落札者に提案の問題点等を提起することでもよいのではないかと考えている。

委員 衛星の技術的な観点から言うと、そもそも設計寿命 15 年という要求水準は非常にハードルが高く、その中で 900 点の設計レベルを落として 700 点を狙って提案するという事態は現実的に想定されない。

委員 本日の議論を踏まえて、競争原理が働かない中でも、提案の質を上げる工夫ができないか検討して、次回の委員会までに事務局で案を作成してもらいたい。

委員 提案のハードルを上げ過ぎると、国内の製造メーカーでは対応できず、応募グループの意欲にも影響するので、民間側の状況にも留意した検討をお願いしたい。

委員 委員によっては、一部の技術的な分野は審査ができない項目もあると思われるが、具体的な審査の方法について確認したい。また、各委員の採点の集計方法についても、平均値や多数決等いくつかのパターンがありえる。

事務局 各委員の判断として、専門外の再点項目は棄権できるようにしたいと考えている。また、採点の集計方法は基本的に各委員の平均点を踏まえ、委員会としての最終的な加算点を集約することを考えている。

委員 了解した。次回の委員会までに具体的な審査基準と併せて、審査方法についても案を提示願いたい。

### (3) 公募手続きスケジュールについて (事務局より説明。)

### (4) 次回委員会開催予定について

事務局 次回の委員会は 4 月末から 5 月上旬を予定しており、開催日程については、後日、各委員の予定を踏まえ別途調整させてもらいたい。

(この後、事務局より補足説明。)

事務局 実施方針の中では本事業衛星の軌道予定位置を提示していたが、省内で検討の結果、国際的な権益調整等も関連するため、入札公告の中では非開示の方針であることを報告したい。

委員 了解した。

閉会

### 第3回 Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業 有識者等委員会

1. 日 時 平成24年5月15日(火) 17:00~18:00

2. 場 所 防衛省 第1省議室

3. 議 題

- (1) 入札公告資料について
- (2) 事業者選定基準について
- (3) 技術部会の開催について
- (4) 公募手続きスケジュールについて
- (5) 次回委員会開催予定について

4. 議事要旨

開会

(1) 入札公告資料について

(事務局より説明。)

委 員 本事業衛星等整備費に関するサービス対価の支払い方法について、実施方針時の元利均等払いから元金均等払いに変更した理由は何か。

事務局 当初は事業初期における元利払いを抑制し、全体を平準化払いとするために元利均等払いとして予算要求を行っていたが、財務省との折衝過程で、事業期間全体での金利負担額を抑制することを重視した結果、元金均等支払いに変更し、当該支払いを前提とした予算を確保している。

委 員 要求水準を未達した状態での打上げとは、具体的にはどういう状況を想定しているのか。通信衛星としての機能は果たすが、要求する性能には至らなかったという理解でよいか。

事務局 ご理解のとおり、通信衛星としての利用は可能だが、要求水準書に記載している全ての内容を満たしてない状況である。現用機的设计寿命を考慮すると、一定程度の性能未達があったとしても打上げを実施し、早期に運用開始した方が得策であると国が判断する事態もあり得ると想定している。

(2) 事業者選定基準について

(事務局より説明。)

委 員 前回の委員会で、競争性の問題に対して何らかの措置を講じる必要があるのではないかと指摘を踏まえて、有識者委員会として改善要望の意見を付す場合があるとの主旨を追加してもらった。

委 員 加算すべき項目がなかったとしても、意見を付さない評価もありえるという理解でよいか。また、付した意見に関する実効性はどのように担保されると考えればよいか。

事務局 意見を付すこと自体は義務化していない。有識者委員会として必要があると判断した場合に意見を付すことになる。また、意見自体が直ちに効力を持つものではないが、意見に対する回答を得た場合にはそれを履行する拘束力があると整理している。

委員 事業者選定基準について、有識者委員会として承認してよいか。  
一同 異議なし。

(3) 技術部会の開催について  
(事務局より説明。)

委員 技術部会の開催について、有識者委員会として承認してよいか。  
一同 異議なし。

(4) 公募手続きスケジュールについて  
(事務局より説明。)

委員 有識者委員会は実質的にあと2回開催されるということで了解した。両日における各委員の都合は別途事前に調整しておいてもらいたい。

事務局 了解した。

委員 提案書類を確認し、質問を提示する期間は1週間程度になるとの理解でよいか。

事務局 1週間以上確保している。また、応募者への質問の機会は、書面で提示する他、ヒアリングの場で直接確認することも可能である。

委員 事前に提示した質問はいつの時点で、どのように回答することを予定しているのか。

事務局 事前に提示した質問事項についてはヒアリングの前に応募者から書面で回答してもらうことを想定している。

委員 了解した。

(5) 次回委員会開催予定について

事務局 9月中旬を目安に各委員と別途調整させていただきたい。

委員 了解した。

閉会

## 第4回 Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業 有識者等委員会

1. 日 時 平成24年9月21日(金) 10:00～11:00

2. 場 所 防衛省 第1省議室

3. 議 題

- (1) 第一次審査及び開札の結果について
- (2) 再度公告について
- (3) 第二次審査実施要領について
- (4) 技術部会長の選出について
- (5) 公募手続きスケジュールについて
- (6) 次回委員会開催予定について

4. 議事要旨

開会

- (1) 第一次審査及び開札の結果について  
(事務局より説明。)

委 員 今回の入札の経緯に関する資料は公表されるのか。

事務局 特に公表予定はないが、公表可能な資料となっている。

- (2) 再度公告について  
(事務局より説明。)

委 員 新たな応募者がいれば、再度公告に参加できるとの理解でよいか。

事務局 そのとおりと考えている。

委 員 提案資料の記載不備ということについて、補正という範囲で対応することはできなかったのか。

事務局 第二次審査資料における誤字・脱字程度の訂正であれば、応募者への質疑・回答ということで主旨を確認することもできたが、今回は事業の資金計画に関連する金額に誤りが生じたもので、これは入札書の金額にも影響するため、修正や資料の差し替えは認められないと判断した。

委 員 もし今回の入札に別の応募者がおり、その入札価格が予定価格を上回っていた場合であっても、同様の手続きとなるのか。

事務局 入札執行が完了し、第二次審査に移行していた場合であれば、今回同様に再度公告となる。入札執行の途中で1者が入札辞退した場合は、残り1者の入札価格が予定価格を超過していても、再入札することができたと考えている。

委 員 現用機的设计寿命を考慮するとやむをえないスケジュールとは思われるが、外部から見たときに、既存の応募者のために再度公告したと解釈される恐れはないのか。

事務局 全ての入札手続きが完了し、落札者が決定した時点で、今回の入札経緯も含め公表されると考えるが、今回の再度公告では事業スケジュールの期限等は変更していないため、既存の応募者にとっては期限が厳しくなっただけで何のメリットもないと考えている。

(3) 第二次審査実施要領について  
(事務局より説明。)

委員 全般管理に関連する提案は、経営管理の分野の中で評価する必要はないとのことでしょうか。

事務局 経営管理の提案の中に、全般管理の実施体制に関する提案が含まれていれば、当該配点分を経営管理の項目として評価する。

委員 配点の細分化について、異存はない。ただし、加算項目の評価の判定基準について、優れた提案を評価し、追加的に加算するという主旨からすると、もう少し表現を改めた方がよいのではないかと。

事務局 ご指摘を踏まえて、加算項目には何らかのプラスに評価する要素が含まれているという前提で判定基準を再検討し、次回の有識者等委員会に諮らさせていただきたい。

委員 保全の一部の採点に関しては、他と違い別の評価基準があるとの理解でよいでしょうか。

事務局 保全の一部の採点に関しては、3段階での評価を考えている。委員にはそれ以外の分野と同様に採点いただければ、事務局で換算する。

保全の一部の採点方法(案)については、当該提案分野のうち、保全だけの要素を評価する委員に適用される方法であり、それ以外の委員は5段階で全体を評価してもらうことを考えている。

委員 応募者の点数が低い場合は、有識者等委員会として提案に関する改善を求めることができると理解しているが、どれくらいの点数であれば、改善を求めることとなるのか。

事務局 具体的な基準等は設けていない。要求水準等の実現に疑念が生じた場合に意見を提示するものと理解している。

委員 建築のPFI事業では、建築の専門家から見て建築・構造上の懸念がある際に意見を付す場合があるので、今回も技術的・専門的な見地から判断することになると思う。

委員 提案の内容が不明確な場合に、応募者に質問を提示する機会はあるとの理解でよいでしょうか。

事務局 第二次審査に関する疑問点等を質問する機会は設けている。委員からの質問事項等は事務局で取りまとめて応募者に照会し、文書で回答をもらう。また、疑問点は、ヒアリングの場でも確認することができる。

委員 評価の判定基準には、提案の根拠や実現方法がポイントとされているが、記載要領にそれらの記載指示があるのか。また、審査実施要領は公表する予定はないのか。

事務局 二次審査の審査実施要領は、委員会における採点の便宜のために作成した参考資料との位置づけと考えており、公表する予定はない。

資料3（様式集及び記載要領）には、記載上の留意事項として、提案を求める事項を細かく指示しているので、応募者はこれに沿って提案を作成できるようになっている。

委員 提案の改善・意見を求めることはどこに記載されているのか。

事務局 資料5（事業者選定基準）の中に規定している。

委員 意見は文書で提示するという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。文書で回答をもらうことになる。

委員 委員会からの意見は審査講評に盛り込む場合もあるが、今回は文書で照会するというのでよいか。

事務局 文書で意見を提示し、回答をもらう対応を考えている。

委員 第二次審査実施要領について、判定基準に関する本委員会での修正意見を踏まえ、事務局で訂正することを前提に了承するというのでよいか。

一同 異議なし。

#### （4）技術部会長の選出について

（委員長より工藤委員を技術部会長に推薦、委員一同が了承。）

#### （5）公募手続きスケジュールについて

（事務局より説明。）

#### （6）次回委員会開催予定について

事務局 再度公告の提案締切・開札後に第5回及び第6回の委員会を開催すべく、速やかに日程調整させていただきたい。ただ、タイトな日程の中での調整となるため、開催時間を含め柔軟に設定させていただければと考えている。

委員 了解した。

閉会

## 第5回 Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業 有識者等委員会

1. 日 時 平成24年10月18日(木) 11:00~12:10

2. 場 所 防衛省 第1省議室

3. 議 題

- (1) 再度公告における公募手続きについて
- (2) 第二次審査(基礎項目審査)の結果について
- (3) 第二次審査実施要領の修正案について
- (4) 第二次審査(加算項目審査)の審査実施依頼について
- (5) 公募手続きスケジュールについて
- (6) 次回委員会開催予定について

4. 議事要旨

開会

- (1) 再度公告における公募手続きについて  
(事務局より説明。)
- (2) 第二次審査(基礎項目審査)の結果について  
(事務局より説明。)
- (3) 第二次審査実施要領の修正案について  
(事務局より説明。)
- (4) 第二次審査(加算項目審査)の審査実施依頼について  
(事務局より説明。)

委 員 提案書の枚数が制限されているため、応募者は十分記載できなかった部分もあったのではないかと想像される。その中で、細分化された評価基準の項目毎に採点するのは難しい。業務分野単位でまとめて採点することはできないか。

事務局 採点の基準を明確化し、恣意性を排除するための一案として、細分化した評価基準を提示させていただいたが、各委員の判断で自由採点とすることもあり得るかと思われる。

委 員 細かい評価基準を設定した趣旨は、応募者間の評価を客観的に比較し、事後的に評価理由を説明するためと理解している。

委 員 競争環境がない中、自由採点で外部への説明責任が十分に果たせるのか。経営管理については、細分化された評価基準に違和感はなく、評価項目ごとに採点することになる。事後的な説明責任に耐えうる評価が必要であると考えている。

- 委員 段階的な評価の判定基準について、根拠が明確であることが一つの基準として示されているが、提案書の中ではほとんど根拠は提示されていない。根拠が明確であるかどうか十分には判断できない。
- 委員 提案書類が少ないという印象はある。この枚数制限の中では具体的な根拠は提示できなかったのではないか。
- 事務局 枚数制限については、先行のPFI事業を参考に同等の水準に設定している。加算項目の判定基準については、可能な限り客観的に評価するための工夫であると理解している。また、根拠の提示については、提案の妥当性があるかどうかという点を加味して判断いただければと思う。
- 委員 先ほど有識者委員よりご指摘があったとおり、評価に関する説明責任という観点も考慮し、最終的には委員のご判断で採点いただければと思う。
- 委員 事務局から説明があったとおり、評価の説明責任という観点は重要であり、細分化された評価基準に基づき採点するというを基本としたい。ただ、情報の欠落等、評価が困難な項目については、審査を担当する各委員の判断として、評価項目をまとめて採点するという方法も認め、最終的には当初の方針どおり業務分野毎に採点を集計する。
- 委員 評価の判定基準における根拠が明確であるかどうかという基準については削除できないのか。
- 事務局 これは複数ある基準を箇条書きした1つの基準であり、根拠が明確でないと、一切評価しないということを意味するものではない。提案が他の評価基準に合致する場合は程度に応じて評価するという趣旨である。
- 委員 評価基準が並列的に列挙されている点、了解した。
- 委員 審査の運用にも影響するので、この解釈は本委員会の議事録として記録に残しておくこととする。
- 委員 必須項目審査は国が実施し、委員会に報告したという位置づけでよいのか。本事業の下請契約に係る承認申請が今後、必要になるとのことであったが、その承認を行うのは本委員会ではなく、国が実施することになるのか。
- 事務局 下請契約に係る承認は必須項目審査の対象ではないので、必要な場合は、主契約締結後に別途国として判断することになる。提案書に対する質問回答において三菱電機製の衛星バスを提案した理由を確認したのは、事業実施段階までに変更される可能性が高い提案を評価する手間を先生方をお願いするわけにはいかないので、先立って予備的に調査したものである。
- 委員 ただし、先ほどのとおり、実際の承認を判断するのは、下請契約承認の必要性が生じ、事業者から申請がなされた時点である。
- 委員 下請契約に係る承認は必須項目審査の対象ではないので、万が一、実際の下請承認の段階で否定されたとしても、今回の審査結果には影響ないと理解している。
- 委員 応募者が提案した衛星バスメーカーの選定に関して、提案書に記載された業者以外、他に国内での選択肢がなかったとの理解でよいのか。

- 事務局 提案書に関する質問で応募者に照会し、検討経緯を回答させた限りではそのような見解であった。
- 委員 指名停止期間中の企業であっても下請承認の申請があれば、承認する場合があるとの事であるが、それは法令上問題がないのか。
- 事務局 指名停止期間中であっても、省内の基準に従い、真にやむを得ない事情があると契約担当官が判断すれば、下請契約を承認する場合もあり得る。
- 委員 国内企業で代替可能性がないという理由説明についてはもう少し詳細な分析を求めた方がよい。また、指名停止期間中の業者を下請けに使うことが指名停止の趣旨に反することがないのかという点については確認してもらいたい。
- 委員 下請契約に係る承認は本委員会の権能ではないかもしれないが、専門家から見て、説明内容が妥当だと認められる内容にしておくことは事業全体の中でも重要だと考える。
- 委員 衛星分野の専門家からの貴重な助言もあったので、実際の判断の際の参考にさせていただければと思う。
- 委員 1号機・2号機で異なる打上げロケットを使用する提案となっているが、国産ロケットは防衛省の要求事項と考えればよく、加算項目の対象ではないとの理解でよいか。
- 事務局 国の宇宙基本計画に基づき、要求水準書では、他の要求水準を満足する限り国産ロケットを使用することを求めている。応募者の提案は必須項目を満たすための対応と理解している。

(5) 公募手続きスケジュールについて  
(事務局より説明。)

(6) 次回委員会開催予定について

- 委員 了解した。この日程で進めさせていただく。採点について不明な点があれば、個別に事務局と調整してもらいたい。

閉会

## 第6回 Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業 技術部会

1. 日 時 平成24年11月7日(水) 13:30~14:40

2. 場 所 防衛省 第1省議室

3. 議 題

- (1) 加算項目審査における技術分野の審査について
- (2) ヒアリングでの質問事項の確認について

4. 議事要旨

開会

- (1) 加算項目審査における技術分野の審査について  
(事務局より説明。)

委 員 何人かの委員に採点の開きが見受けられるので、採点にあたっての考え方があれば、御説明いただきたい。

委 員 平均的な提案項目については段階評価の中間値とし、それ以上であれば加点、それ以下であれば減点として評価を行った。

委 員 提案書の枚数制限があったので、提案根拠が一部不明確なのは仕方がないと考え、提案が妥当かどうかで評価を行った。その分、若干採点が高めになったのかもしれない。

委 員 前回の委員会で、根拠が明確かどうかという点は議論されたと理解している。全体がイメージできない提案については、優れているという評価はできないと考え、低値をベースに評価を行った。

委 員 これまでの運用実績や今回整備する衛星で変わる部分について不安がないかという点に留意し、評価を行った。特に、中継器、衛星バス、インテグレーションについては本事業衛星が所定の機能を発揮できるかという点で重要と考え、またスケジュール的な余裕がないことを懸念し、少し厳しめの評価を行った。

委 員 本事業衛星の運用業務及び地上施設の維持管理業務で低めの採点を行っているが、特に、緊急事態への対応及びその実施体制が本当に実効性のある対応なのかという点を重視した。これらについては、質問の中で具体的な内容を確認したところであるが、十分な回答を得ることができなかった。また、地上施設の更新計画については、重要部品をどのように判定し、更新計画を立てるのかという点の具体性が欠けていた。そのため、詳細設計を実施する過程で更なる具体化が必要と考え、改善意見を提示したい。

委 員 コメントに記載されている信頼度予測の水準に関する評価の考え方について教えていただきたい。

委員 衛星バスと中継器の信頼度予測について、個々の水準は問題ないかもしれないが、掛け合わせると、15年後の残存確率が低くなり、これで問題ないかという点は疑問に感じている。

委員 衛星の業界では信頼度予測は、部品の選択や冗長系の確認のための評価には使うが、その数値だけで衛星を評価するわけではない。

提案の数値が他の衛星に比べて低いかという点とそういうわけではないと思う。

事務局 要求水準に規定した信頼度の水準は、一般的なミッション機器の事例調査を踏まえて設定している。

委員 保全性の提案について、行政委員からコメントをいただきたい。

委員 全体的には、技術的に確立しており、またコンソーシアムは国内企業で構成されていることから基本的に問題はないと考えている。ただし、特に今回の衛星に新しく導入する機能もあるので、中継器の設計段階においては防衛省側も十分な審査が必要と考えている。

## (2) ヒアリングでの質問事項の確認について

委員 信頼度予測の水準については応募者から直接、考え方を聞くのがよいと思うので、質問されてはどうか。

委員 了解した。

委員 本事業の特徴でもある、相乗りミッション機器の選定と技術成熟度についてどこまで分析し、評価しているのか応募者に確認したいと思う。防衛省のXバンドに影響を及ぼさず、技術的信頼性が確保されているのかという点は気になっている。また、極めてタイトなスケジュールの中で、どのように事業を管理していくのかという点についても確認いただければと思う。

委員 中継器の一部機能は他の衛星の搭載実績はあるのか、新しい技術なので、どのようなスペックとなっているか確認してみたい。

事務局 他国の軍事衛星では搭載実績があると聞いている。ここでの議論に関わらず、応募者のプレゼンテーションを聞いたうえで、質問することも可能なので、ヒアリングの場で随時質問してもらえればと思う。

閉会

## 第6回 Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業 有識者等委員会

1. 日 時 平成24年11月7日(水) 15:30~17:00

2. 場 所 防衛省 海上幕僚監部 大会議室

3. 議 題

- (1) 応募者からのヒアリング
- (2) 委員会としての審査結果案の作成について
- (3) 事業提案に関する所感、講評について
- (4) 採点結果等の公表内容について
- (5) 今後の予定について

4. 議事要旨

開会

(1) 応募者からのヒアリング

(事務局より、ヒアリングの実施要領及び進行を説明。その後、グループAのプレゼンテーション及び質疑応答を実施。)

(2) 委員会としての審査結果案の作成について

(技術部会長より、技術部会での審議結果を報告。事務局より、指名停止企業への下請負に関する資料を説明。配付資料の説明。)

委 員 基本的には要求水準を上回る提案があれば加点することとなるが、経営管理や資金調達は全般的に際立った提案が少ないので、中間値的に採点する場合もある。採点の方向性が一致していれば問題ないと考えている。

委 員 加点項目は限られていたので、厳しめに採点した。

委 員 今回は応募者間で比較する対象がないので採点が難しかったが、項目ごとにメリハリをつけて評価した。

委 員 リスク管理について採点の差が生じているようだが。

委 員 プロジェクトマネジメント方針について、豊富な実績・経験をアピールした内容であったが、その実績を本事業にどのような活かすのかという点の具体的な記述が欠けていたため、あまり評価をしていない。

一方、リスク管理については、他の項目に比べると相応の水準で分析がされており、評価した。特に、本事業は事業期間が長く、リスクの高い運用業務も含まれているため、リミテッドリコースによるプロジェクトファイナンスとコーポレートファイナンスの組合せについては、資金調達面でのリスク管理がしっかり手当てされていると考えた。

委 員 経営管理について、この採点で異議はないか。

一 同 異議なし。

- 委員 技術分野の評価について、ヒアリングを踏まえて、技術部会での審査結果を変更する必要性があれば、この場でお願いしたい。
- 委員 特になし。
- 委員 全体について、委員会としての採点を確定させるが、異議はないか。
- 一同 異議なし。

### (3) 事業提案に関する所感、講評について

- 委員 特に、改善要望事項についてはこれまでの委員会でも議論してきた事項なので、何かあれば発言いただきたい。
- 委員 ヒアリングで確認した結果、相乗りミッション機器はかなり技術的信頼性の高いものと感じたが、相乗事業の提案は本事業にとって極めて重要な事項であり、外部への説明には十分に耐えられるよう、国が相乗りミッション機器の信頼性をどのように評価して、搭載可否を判断したかという点は十分に確認しておく必要がある。
- 委員 衛星の運用者の立場として、緊急時の対応については改善を求めたいと考えている。技術的には冗長性を確保しつつ、状況に応じて一次対応・二次対応を実施するとの提案はあるが、運用要員の配置は主局のみで副局に配置されておらず、機械的な操作だけで管制を切替える点について、有事等を想定した際の実効性には懸念が残る。重要部品の維持・更新、有事発生時の国への業務の引き継ぎ等を含め、具体的かつ実効性のある対応ができるよう更なる努力を求めたい。ただ、この点については、事業者だけで結論が出せる問題ではないため、運用開始までに今後、防衛省としても検討する必要があると考える。
- 委員 応募者はこれまでの事業でも十分な運用実績のある企業で構成されており、問題はないと思うが、衛星製造については地上の地球局中心の実績しかなく、若干不安が残り、厳しめの評価をした。  
行政委員としては、提案事項が十分実現されるよう、今後、設計審査等の段階で十分に確認を行っていききたい。
- 委員 応募者を構成する企業は十分に実績があり、現状を踏まえると最適な組み合わせと感じた。
- 委員 委員から発言があった事項は審査講評や改善要望事項として事務局でとりまとめて適宜、対応してもらいたい。

### (4) 採点結果等の公表内容について

- 委員 採点結果を公表するのは、委員全体の平均点のみとすることでよいか。  
また、審査講評及び委員会の議事録について、後日、事務局でとりまとめたうえで、各委員に確認したうえで公表することでよいか。
- 一同 異議なし。

- (5) 今後の予定について  
(事務局より、今後の予定について説明。)

閉会